

各周波数区分における具体的取組

【335.4MHz以下】

市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線

【60MHz帯】

260MHz帯への移行が完了していない一部の無線局については、実施計画の提出など、定期的に進捗状況の報告を求め、早期の周波数移行を推進する。

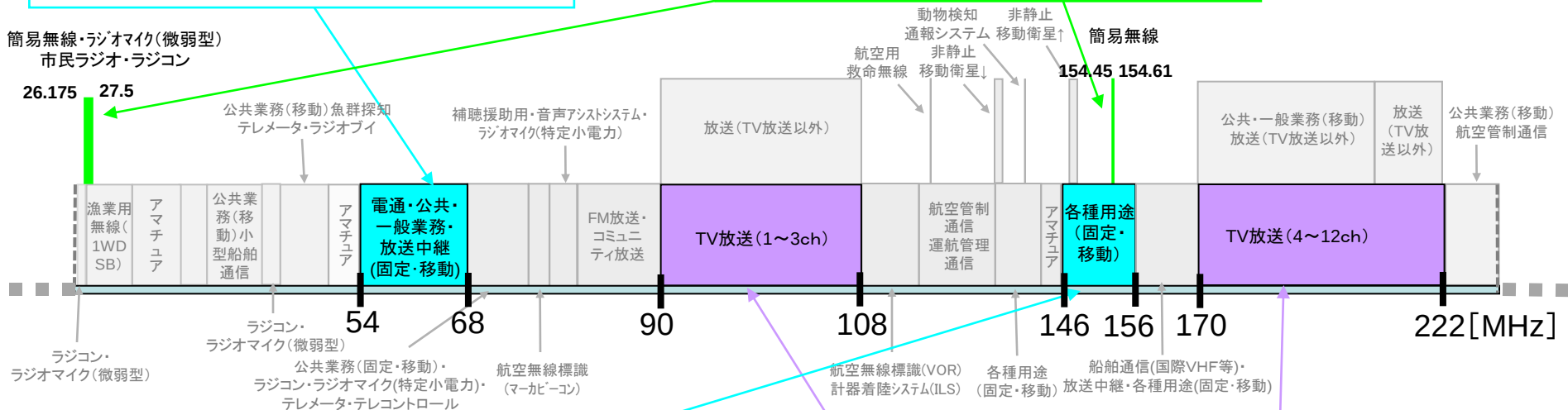
※1 赤字は、今回の改定により、新たに追加した取組を示す。

※2 青字は、前回の改定時（平成20年11月）から進捗のあった取組を示す。

簡易無線

【27MHz帯及び150MHz帯】

- ① 27MHz帯においては、他の周波数帯での普及が進んだこと及び今後の需要がないことから廃止を検討する。
- ② アナログ方式の山間部における根強い需要を考慮しつつ、デジタル方式の導入を検討する。



市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線、消防用無線【150MHz帯】

- ① 消防無線については、平成28年5月31日までとの使用期限が付されており、260MHz帯への移行を推進する。
- ② 市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線については、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。
- ③ 260MHz帯への移行が円滑に行われるよう、無線局数の移行状況を確認する。

地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う空き周波数の有効利用

【90~108MHz 及び170~222MHz】

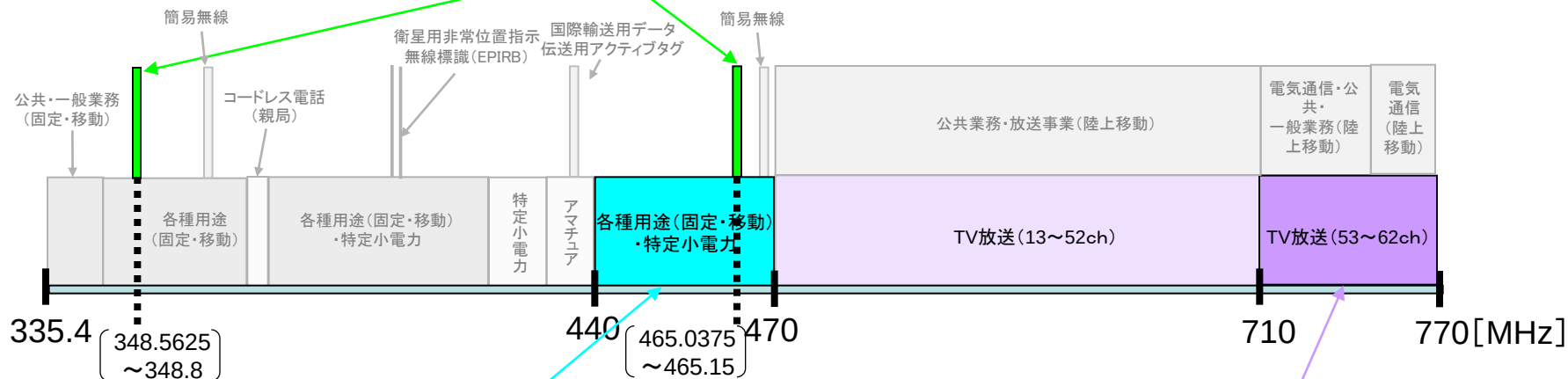
- ① 平成23年7月25日以降、テレビジョン放送以外の「放送」用途及び安心・安全の確保を含む「自営通信」用途に使用を限ることとしている。
- ② 「放送」用途の使用に関し、情報通信審議会から受けた答申(H21.10)を踏まえ、平成23年7月25日以降速やかに携帯端末向けマルチメディア放送が開始できるよう、技術基準の策定等に向けた検討を実施する。
- ③ 「自営通信」用途の使用に関し、「公共・公益分野における移動無線システムのブロードバンド化等に関する調査検討」において技術的な検討を実施し、その結果を踏まえ、平成22年度を目途に公共ブロードバンド移動通信システムの導入に向けた技術基準の策定等に向けた検討を実施する。

【335.4～770MHz】

簡易無線

【350MHz帯、400MHz帯】

平成20年8月に技術的条件の整備を行ったデジタル方式の簡易無線の普及を進め、平成34年11月30日までにアナログ方式からの移行を図る。



市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線

【400MHz帯】

260MHz帯への移行が円滑に行われるよう、無線局数を確認し、無線局数の推移を把握する。

地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う空き周波数の有効利用

【470～770MHz】

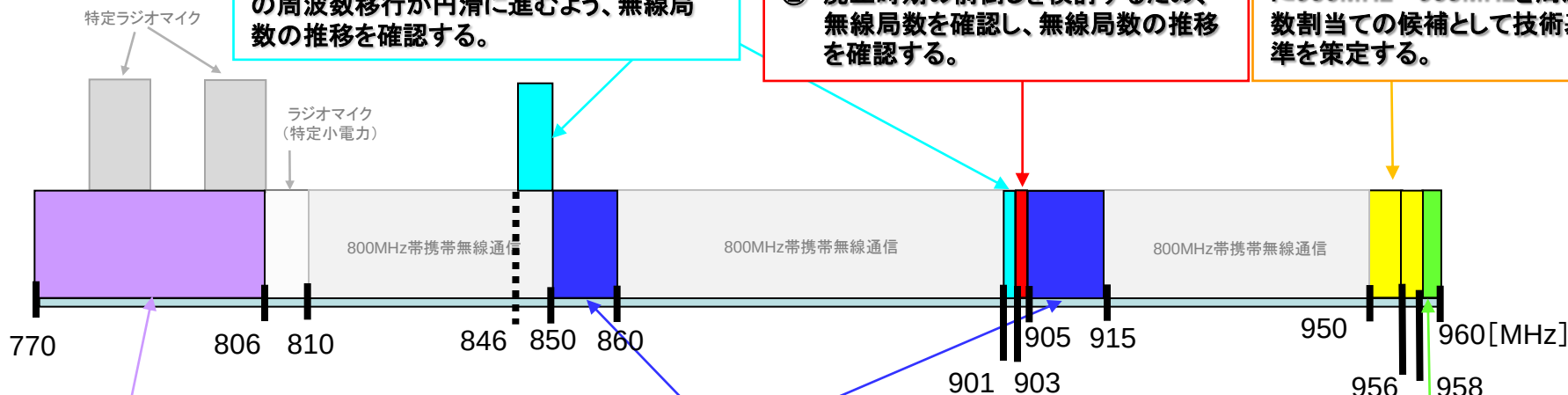
- ① 平成24年7月25日以降、710～730MHzのうち10MHz幅を「ITS」用途、残りの周波数帯(730～770MHz)を携帯電話等の「電気通信」用途で使用するとしている。
- ② 「ITS」用途による使用については、ITS無線システムの技術的条件の検討を実施し、その結果を踏まえ、当該帯域の使用のための制度整備が平成24年までに完了するよう、技術基準の策定等に向けた検討を実施する。
- ③ 「電気通信」用途での使用については、800及び900MHz帯の周波数再編の進捗状況及び携帯電話システム等の需要・技術動向を踏まえ、平成24年7月25日から使用可能となるよう技術基準の策定等に向けた検討を実施する。
- ④ デジタル中継局のリパックに関し、平成21年4月、全国地上デジタル放送推進協議会とともにチャンネル再編予定表を更新したところ。今後も引き続き円滑なチャンネル切替え方策等の検討を実施する。

【770～960MHz】

地域防災無線通信

【846～850MHz及び901～903MHz】

平成23年5月31日までに260MHz帯等への周波数移行が円滑に進むよう、無線局数の推移を確認する。



800MHz帯FPU

【770～806MHz】

- 平成18年度から平成21年度までの計画で、周波数の利用効率を高めるための有効利用技術の研究開発を実施する。
- ①の進捗状況等を踏まえるとともに、特定ラジオマイク(A型)、デジタル特定ラジオマイクとの共用利用を考慮し、更なる周波数有効利用方策について検討を行い、平成22年度までに一定の方向性を得る。

800MHz帯MCA陸上移動通信

【850～860MHz及び905～915MHz】

- 地上アナログテレビジョン放送終了後に700MHz及び900MHz帯の周波数を移動通信システム用として使用可能とするため、800MHz帯の周波数再編に併せて、デジタル化等の状況を踏まえつつ、電波の有効利用の方策について検討を実施する。
- 更なる周波数有効利用を図るため、周波数利用効率の高いデジタル方式用周波数の拡大に向けた検討を促進するとともに、平成20年度から平成21年度までの計画で実施している、周波数共用に関する技術的調査・検討の結果を踏まえ、平成22年度までに一定の方向性を得る。

パーソナル無線

【903～905MHz】

- 平成20年8月に400MHz帯簡易無線のデジタル化に係る制度整備が行われたことを踏まえて、現行の技術基準の適用期限である平成34年11月30日を期限として廃止することとする。なお、今後の無線局数の推移に応じ、廃止の時期の前倒しについても検討を進める。
- 廃止時期の前倒しを検討するため、無線局数を確認し、無線局数の推移を確認する。

950MHz帯電子タグシステム等

【950MHz帯】

950MHz～956MHzにおいては、電子タグ及び小電力無線システムが割り当てられているところ。

これらのシステムの周波数需要が急速に拡大していることを踏まえ、平成22年度早期に956MHz～958MHzを周波数割当ての候補として技術基準を策定する。

950MHz帯音声STL/TTL

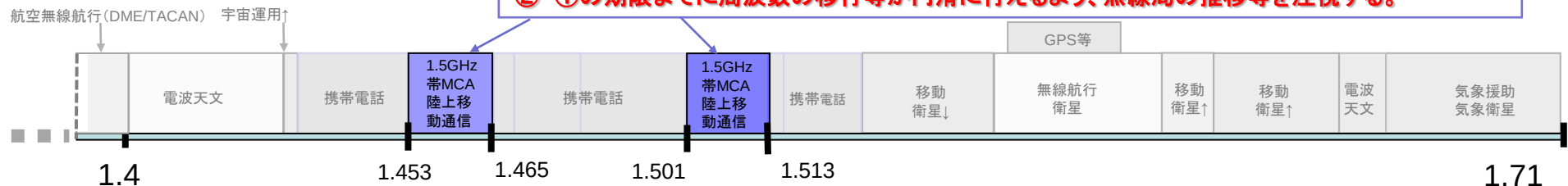
【958～960MHz】

平成27年度までに、周波数有効利用の観点から、Mバンド又はNバンド放送事業用の周波数に移行する。ただし、Mバンド又はNバンドへの移行が困難な場合は60MHz帯及び160MHz帯へ周波数の移行を図る。また、都市部においては、他の業務と周波数を共用することを条件とし2GHz帯についても移行先とし、このために必要な環境整備を行う。

【960MHz～2.7GHz】

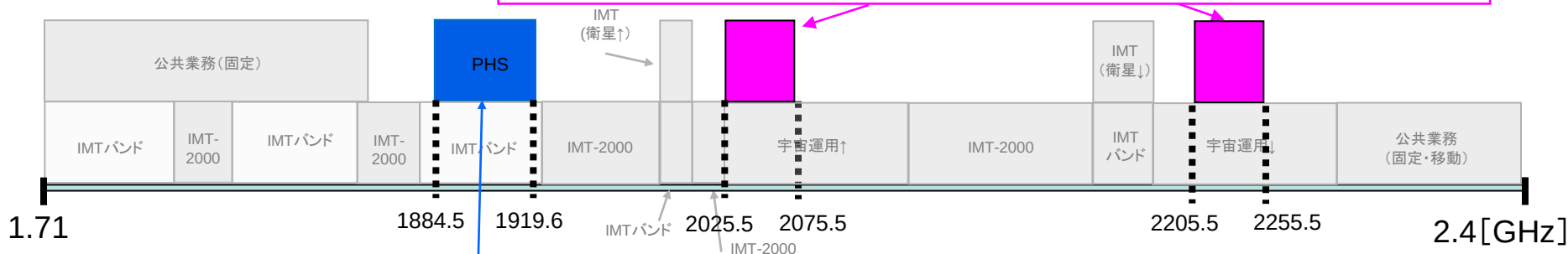
1.5GHz帯デジタルMCA陸上移動通信

- ① 1.5GHz帯に3.9世代移動通信システム等を導入に向けた周波数再編を実施するにあたって1.5GHz帯デジタルMCA陸上移動通信についての使用期限を平成26年3月31日までとして、（東北信越北陸・四国・沖縄においては平成22年3月31日まで。）周波数再編を実施する。
- ② ①の期限までに周波数の移行等が円滑に行えるよう、無線局の推移等を注視する。



ルール加入者無線【2025.5～2075.5MHz及び2205.5～2255.5MHz】

他の電波利用システムにより使用可能となるよう帯域を縮減するため、新たに導入されるシステムの動向等を勘案しつつ、平成23年頃を目途に方向性を得る。



PHS【1884.5～1919.6MHz】

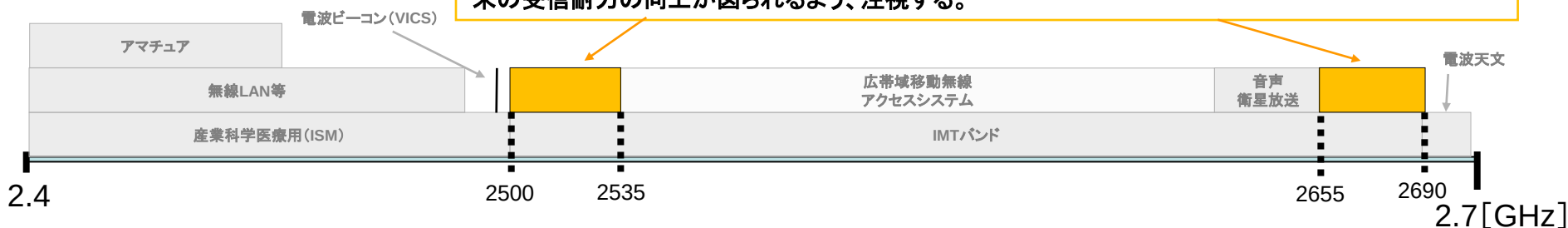
2GHz帯携帯無線通信用周波数の拡大を図るため、平成24年5月末を期限とするPHS制御用周波数の移行が完了するよう注視する。

デジタルコードレス電話

平成22年度を目途に、現在のデジタルコードレス電話及びPHSと共用可能な新たな方式の技術的条件を検討する。

N-STAR衛星移動通信システム【2500～2535MHz及び2655～2690MHz】

BWAの一部帯域における運用制限(※)が解消されるよう、平成26年12月31日までに、N-STAR端末の受信耐力の向上が図られるよう、注視する。



【2.7～4.4GHz】

3.4GHz帯音声FPU

【3.4045～3.4225GHz】

平成23年に第4世代移動通信システムの標準化が完了した後に円滑な導入を可能とするため、映像FPUを考慮しつつ、移行先周波数の選定した上での移行期限を、平成21年度中に決定する。

3.4GHz帯音声STL／TTL／TSL

【3.4265～3.456GHz】

監視・制御回線

【3.4～3.4045GHz及び3.4225～3.4265GHz】

平成23年に第4世代移動通信システムの標準化が完了した後に円滑な導入を可能とするため、音声STL等をMバンド又はNバンドに周波数移行するための検討期限を、平成21年度中に決定する。

移動通信と衛星通信の共用検討等

【3.4～4.2GHz】

- ① 平成18年度から平成21年度まで、第4世代移動通信システムと衛星通信システム等との高度な周波数共用技術に関する技術的な検討を実施する。
- ② ①の結果を踏まえつつ具体的な共用方策について検討し、平成23年度までに結論を出す。



映像STL／TTL／TSL (Aバンド)

【3.456～3.6GHz】

- ① 映像STL／TTL／TSLについては平成24年11月30日までに他の放送事業用マイクロ波帯へ移行することとする。
- ② ①の移行を円滑かつ着実に進めるため、移動通信システムの導入時期や平成21年度時点での利用状況を踏まえて、平成22年度末までに移行方策・期限を見直す。
- ③ 当該期限までに移行の完了が困難な場合は、更に猶予を設け、最終的には平成27年度末までにすべての回線の移行を完了する。

4GHz帯電気通信業務用固定無線システム

【3.6～4.2GHz】

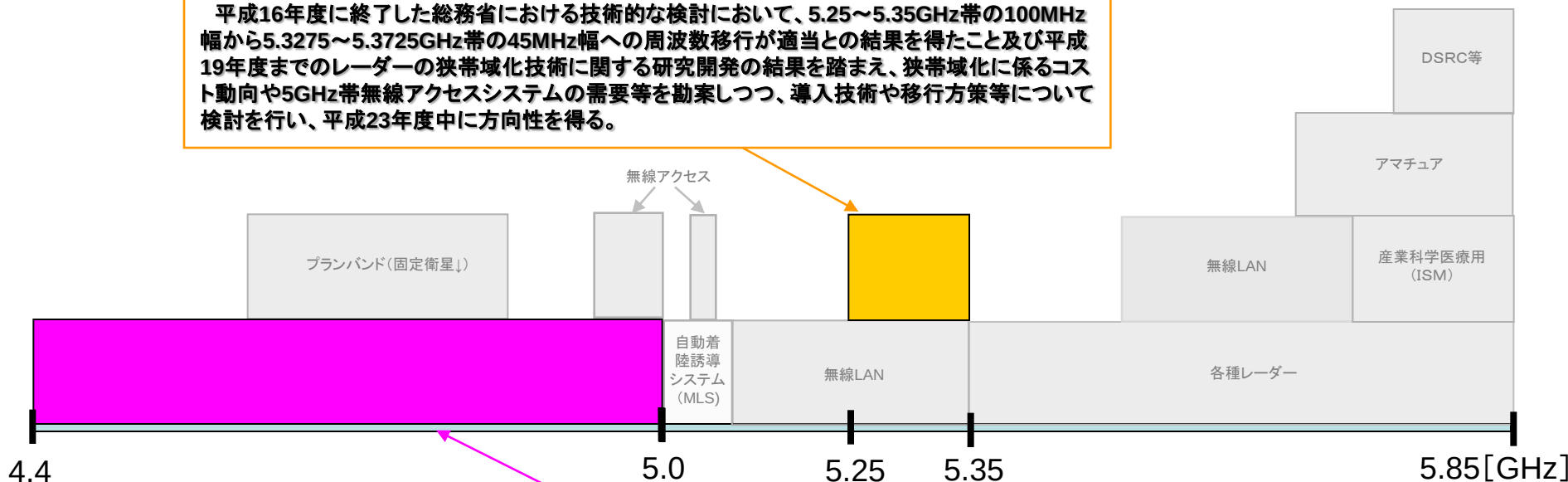
平成24年11月30日までに光ファイバへの代替や6GHz帯以上の周波数帯への移行等が円滑に行えるよう、無線局数の推移を確認する。

【4.4～5.85GHz】

5GHz帯気象レーダー及び5GHz帯空港気象レーダー

【5.25～5.35GHz】

平成16年度に終了した総務省における技術的な検討において、5.25～5.35GHz帯の100MHz幅から5.3275～5.3725GHz帯の45MHz幅への周波数移行が適当との結果を得たこと及び平成19年度までのレーダーの狭帯域化技術に関する研究開発の結果を踏まえ、狭帯域化に係るコスト動向や5GHz帯無線アクセスシステムの需要等を勘案しつつ、導入技術や移行方策等について検討を行い、平成23年度中に方向性を得る。

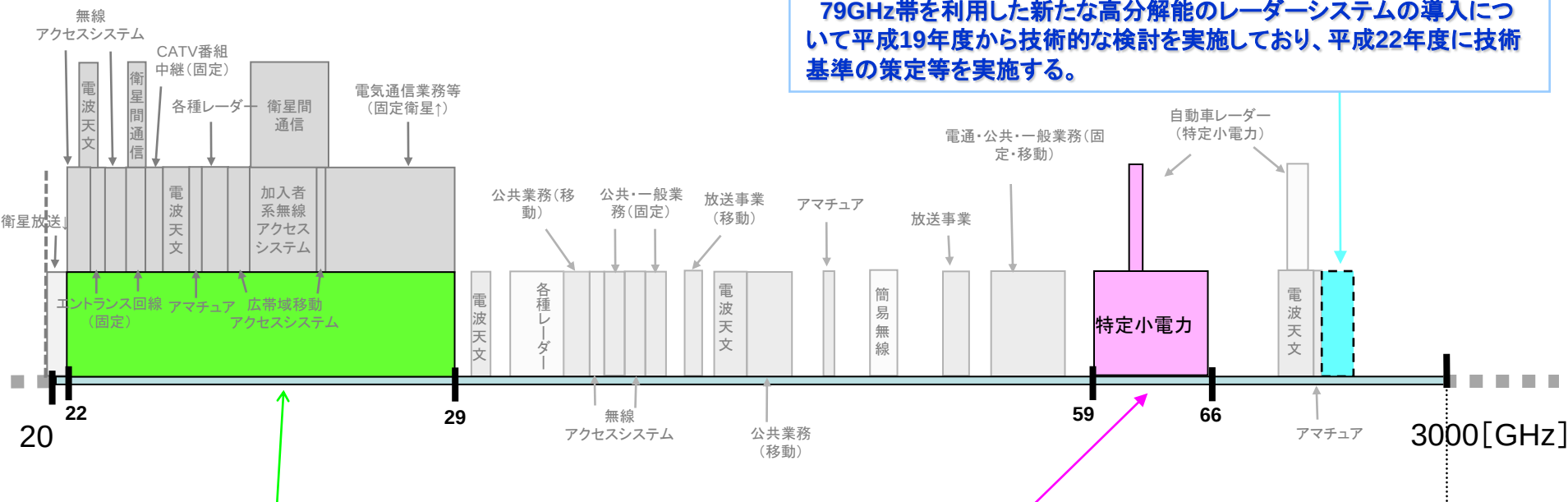


5GHz帯電気通信業務用固定無線システム

【4.4～4.9GHz】

平成24年11月30日までに周波数移行が確実に完了するよう、無線局数の推移を確認する。

【5.85GHz超】



高分解能準ミリ波・ミリ波帯レーダーシステムの導入

【79GHz帯】

79GHz帯を利用した新たな高分解能のレーダーシステムの導入について平成19年度から技術的な検討を実施しており、平成22年度に技術基準の策定等を実施する。

高分解能準ミリ波・ミリ波帯車載レーダーシステムの導入

【22GHz～29GHz】

22GHz～29GHzの周波数を利用した車載用の超広帯域(UWB)レーダーシステムの導入について検討を実施しており、平成21年度中に導入に向けた技術基準の策定等を実施する。

超高速無線LANの導入

パブリックスペースで利用されている無線LANシステムに関して、高精細映像・高品質音声やデータ等をより高速かつ大容量伝送を可能とするため、ミリ波帯等を利用したギガビット級の無線LANシステムの技術的検討を進めており、平成22年頃の実用化を目指す。